

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 25% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 25% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 25% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号事業所の名称及び所在地

株式会社BELIEVE

千葉県松戸市新松戸1-441流鉄カーサ203

第1条（紹介者）

乙が選考して甲が採用決定した人材は下記の通りとする。

入社日： 月 日

氏名：

住所：

第2条（成功報酬）

有料職業紹介基本契約書に定める成功報酬は次の通りとする。

成功報酬1,250,000円（消費税別途）

ご請求金額1,375,000円（税込）

第3条（成功報酬の返金）

入社日を起算日として

- | | | | |
|---|--------------|----------------|----------|
| ① | 1週間以内に辞退した場合 | 1,250,000円（税抜） | （100%返金） |
| ② | 1ヶ月以内に退職した場合 | 875,000円（税抜） | （70%返金） |
| ③ | 3ヶ月以内に退職した場合 | 625,000円（税抜） | （50%返金） |
| ④ | 6ヶ月以内に退職した場合 | 375,000円（税抜） | （30%返金） |
| ⑤ | | | |

成功報酬の返金に関して

- ① 乙指定の返金依頼書に必要事項、署名・捺印をした物を乙へ提出。
- ② 乙が事実確認を紹介者に行い、本契約第8条1.2に該当する場合は返金承諾書を速やかに甲へ提出。
- ③ 甲は返金承諾書に覚書第3条①から③に記載の本件該当返金額と本契約第8条6の振込日を請求書に記載し乙へ提出。
- ④ 乙は振込日までに甲の指定口座へ振込による支払を行うものとする。
※紹介料の返金は、採用後本人に帰すべき事由を持って紹介者が貴社を退社する場合のみ適応とする。

株式会社BELIEVE